



平成22年4月5日
自動車交通局

平成22年度事故防止対策支援推進事業（社内安全教育の実施に対する支援）のコンサルティングの認定申請を開始します。

平成22年度より事故防止対策支援推進事業（社内安全教育の実施に対する支援）が新たに開始されることとなりました。

補助にあたっては、一定の要件を満たし、国土交通大臣の認定を受けたコンサルティングを自動車運送事業者が活用する場合に対し補助を行うこととしており、補助申請の開始に先立ち、コンサルティングの認定を実施することといたしますのでお知らせします。

1. コンサルティングの認定基準について

コンサルティングの認定基準につきましては、別紙1を参照願います。

2. コンサルティングの認定申請受付期間

認定申請受付期間につきましては、平成22年4月5日～平成22年4月30日といたします。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車交通局安全政策課 三輪田、森高

電話 03-5253-8111（内線41602、41623）

電話 03-5253-8566（直通）